

Rotary
District2660



ローターアクターのための危機管理 -ハラスメントを中心に-

2023-24年度 ガバナー

2024-25年度 危機管理委員長 延原 健二

2024年4月20日
地区研修・協議会 部門別協議会 ローターアクト部門

ハラスメント (アルハラ)

世の中は、ハラスメントだらけ！ ハラスメントは80種類以上

ハラスメント 「そんなつもりはない」は通じません。相手が不快と感じたら、それは「ハラスメント」になる恐れがあります。

1989年 日本初のセクハラを争点とした裁判

2001年 パワーハラスメント



【最新】職場におけるハラスメントの種類一覧表。法律、リスク、予防策を抑えておこう (cydas.com)

アルハラ

- アルコール関連の状況や行動によって他人を不快にさせる
- または精神的・身体的なダメージを与える
- 飲酒の強要
- イッキ飲ませ
- 意図的な酔いつぶし
- 飲めない人への配慮を欠くこと
- 酔ったうえでの迷惑行為
(からむ、悪ふざけ、暴力暴言、セクハラ、パワハラなど)

アルハラをしやすい人の思考・特徴

- 先輩からお酒を勧められたら、断ってはいけない
- みんなで酒をのんでこそ、一体感が生まれる
- 飲み会では、みんなちょっとぐらい無茶をすべきだ
- 酔っているなら、多少の暴力や暴言は仕方がない
- お酌は女性がすべきだ
- 未成年でも、少しは飲んで平気だ

ローターアクターとして注意すべきこと アルコール

20歳未満の者が飲酒したら？

本人

- 飲食店などで飲酒
- 警察に補導
- 学校、保護者などに連絡
- 飲酒によるトラブルが原因となると、退学、解雇などの重い処分

一緒に飲酒した成人や監督者

- 監督代行者は、違反すると科料に
- 部活の監督・顧問などが学生を引率した合宿先で未成年飲酒を制止しなかった場合、監督代行者として罪に問われる可能性が高くなります。

ロータリアンの行動規範 全会員（ロータリアンおよびローターアクター）には以下のことが求められる：

- 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
- 他者に公平に接し、敬意をもって接すること。これには、他者を尊重する言葉を使う、サポートを示す、温かく迎え入れるインクルーシブな環境を助長する、多様性を重んじるという「ロータリーの多様性・公平さ・インクルージョン（DEI）の行動規範を遵守することが含まれる。
- ロータリーを通じて自分の職業スキルを生かし、地域社会や世界のほかの地域の人びとの生活の質を高める。
- ロータリーやほかのロータリー会員の評判を落とすような言動は避ける。
- ロータリー関連行事のすべての行動規範に従う。



4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、飲酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。

20歳未満の者の飲酒を防止するため、酒類小売店では法律に基づき年齢確認を実施しています。

総務省、厚生労働省、内閣府、警察庁、文部科学省、公益社団法人アルコール健康医学協会、全国小売酒販組合中央会、日本チェーンストア協会、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、一般社団法人日本ボランティアチェーン協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会



ローターアクターのハラスメント事例

(Copilot)



1. 口頭または文面で侮辱的な言葉を使う (Eメールやソーシャルメディアを含む)
2. いじめ (特定の特性に基づく口頭または身体的な脅迫や威嚇を含む)
3. ソーシャルメディアやEメールでの中傷的なコメント
4. 噂話やゴシップ (その人の評判を落としかねない私生活に関する侮辱的なコメントを含む)
5. 相手の動きを意図的に妨げる
6. 同意のない身体的接触 (体に触れること、抱擁、つねることなど) またはそのような接触を与えることの脅し
7. 性的な示唆を含む、または侮辱的な言葉、物、写真、記事、手紙、Eメール、テキスト、ウェブサイトを使用、表示、シェアする

ラインハラスメント注意事項

1. 言葉の選択：言葉のニュアンスに注意
2. 即レスプレッシャー：即レスを求めない
3. プライベートな話題：プライベートな内容は控える

SNSへの写真掲載注意事項

1. 個人情報流出
背景や標識、反射などから個人や撮影場所、撮影時間などが特定できる要素が含まれている
位置情報にも注意
2. プライバシーと著作権の侵害
他人が写った写真を投稿する際は、肖像権や著作権に配慮
許可を得ていない写真の公開は問題
3. 見られたら困る写真ではないか
写真を公開する前に、その内容が自分や他人にとって問題ないかを再確認



国際ローター第2660地区には「ハラスメント相談窓口」があります。

第2660地区のプログラムに参加する青少年の皆さんが日本にいる間、安心して過ごせるように、何でも相談できる窓口です。もし、皆さんがロータリークラブやロータリークラブの行事に参加したときに、疑問や不安なことがあって、カウンセラーやロータリアン、ホストファミリーに相談しにくいことがあるときは、この相談窓口でメールを送ってください。英語でも日本語でも、大丈夫です。相談員が皆さんのプライバシーを守って対応します。

【第2660地区 青少年のためのハラスメント相談窓口】

専用メールアドレス anytime@ri2660.gr.jp

使用言語 英語または日本語

窓口担当者 ガバナー事務所 杉本 亜鶴白

相談員 間石 成人 (地区危機管理委員/高槻西ロータリークラブ)

磯田 郁子 (地区危機管理委員/大阪東淀ちやまちロータリークラブ)

単 ヤディン 雅婷 (米山学友・関西)

Rotary international District 2660 has a "Harassment Consultation Contact for young people participating in Rotary programs", which ease your anxieties during your stay in Japan. You can make contact with counselors anytime if you feel uncomfortable or feel like you've been harassed when you participate in Rotary club meetings and some other Rotary events. Please feel free to send an e-mail anytime when you are in trouble and find it difficult to speak to your host family and club counselor. It does not matter if it is English or Japanese. The counselors will protect your privacy and respond to you.

Best regards,

Hidenori Ohashi
District Governor 2024-2025
Kenji Nobuhara
Crisis Management Committee Chair / IPDG
District 2660, Rotary International

Rotary International District 2660
Harassment Consultation Contact for youth participants in Rotary programs

E-mail : anytime@ri2660.gr.jp

Language : English / Japanese

Contact Person : **Ms. Azumi Sugimoto** (Governor's Office Staff)

Counselor : **Mr. Narihito Maishi**

(Crisis Management Committee Member/ RC of Takatsuki West)

Ms. Ikuko Isoda

(Crisis Management Committee Member/ RC of Osaka Higashiyodo Chayamachi)

Ms. Shan Ya Ting (Yoneyama Alumni Association Kansai)

Rotary

District2660



2024-25年度

RID2660 緊急連絡携帯カード



青少年に係わるハラスメントが発生した場合は、直ちに危機管理委員会に報告をお願い致します。連絡先は下記の通りです。

委員長 延原 健二 090-8536-4216

副委員長 間石 成人 090-4272-1636

(応答がない場合、上記電話番号にショートメール(SMS)にてご連絡ください)

ガバナー事務所 電話 06-6264-2660

尚、各クラブ会長・幹事の方々は、下記の名刺サイズの緊急連絡カードを切り取り、常時ご携帯ください。

<p>緊急 24H</p> <p>緊急時は昼夜に問わず 下記にご連絡ください</p> <p>危機管理委員会 緊急連絡先</p> <p>延原健二 (委員長) 090-8536-4216</p> <p>間石成人 (副委員長) 090-4272-1636</p> <p>(応答がない場合、上記電話番号にショートメール(SMS)にてご連絡ください)</p> <p>ガバナー事務所 06-6264-2660</p> <p>※ガバナー事務所は平日 9:30~18:00</p>	<p>緊急 24H</p> <p>緊急時は昼夜に問わず 下記にご連絡ください</p> <p>危機管理委員会 緊急連絡先</p> <p>延原健二 (委員長) 090-8536-4216</p> <p>間石成人 (副委員長) 090-4272-1636</p> <p>(応答がない場合、上記電話番号にショートメール(SMS)にてご連絡ください)</p> <p>ガバナー事務所 06-6264-2660</p> <p>※ガバナー事務所は平日 9:30~18:00</p>
--	--